

## 令和2年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

### 1 監査テーマ

「観光施策(関連する施策を含む)に関する財務事務の執行について」

### 2 監査対象期間

令和元年度 (ただし、必要に応じて過年度および令和2年度の一部も対象)

### 3 監査結果の概要

監査対象項目		指摘事項	意見	計
全般的事項	観光計画	3件	5件	8件
	目標設定	1件	2件	3件
	観光振興局と他部局等との連携	-	2件	2件
	個別事業の共通論点	4件	4件	8件
個別事項	個別事業	7件	50件	57件
	ここ滋賀(ここ滋賀推進事業)	3件	9件	12件
	人件費	-	2件	2件
	出張旅費	1件	1件	2件
合計		19件	75件	94件
うち 観光振興局・ここ滋賀		19件	72件	91件

#### (1) 監査の主な要点

- ◆ 法令等に対する合规性
- ◆ 事業目的達成のための有効性
- ◆ 事務・事業の実施に関する経済性・効率性
- ◆ 他部局との連携を含めた観光施策と、滋賀県基本構想や「健康しが」ツーリズムビジョン2022との整合性
- ◆ 「健康しが」ツーリズムビジョン2022の取組や目標に対する結果についての評価の適切性
- ◆ びわこビクターズビューローの財務事務の執行や管理状況の適切性
- ◆ ここ滋賀の運営状況や費用対効果の検証の適切性

(2) 監査結果（指摘事項）およびそれに対する基本的な考え方（資料3-2から抜粋）

①全般的事項

項目	監査結果（指摘事項）およびそれに対する基本的な考え方
観光計画	<p>(1) 観光消費額単価の成果指標としての設定について（資料3-2：P1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光消費額 = 観光入込客数 × 観光消費額単価</li> <li>・「健康しが」ツーリズムビジョン2022において、「観光消費額」と「観光入込客数」は成果指標になっているが、「観光消費額単価」が定められていない。 ⇒成果指標に「観光消費額単価」を加えるべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">令和3年度に「健康しが」ツーリズムビジョン2022を一年前倒しで改定することを予定しており、その中で、「観光消費額単価」を含めて適切な成果指標のあり方について検討していく。</p> <p>(2) 観光消費額単価の調査について（資料3-2：P2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光消費額単価について、平成24年度から平成30年度まで、平成22年度大規模調査に基づく同一の単価が使用されていた。 ⇒各年度において、観光消費額は、観光入込客数と観光消費額単価の2つの観点から分析すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">令和元年度以降の観光消費額単価は、直近の平成30年度大規模調査の結果に基づく数値を用いている。今後の調査のあり方や頻度等については、令和3年度に「健康しが」ツーリズムビジョン2022を一年前倒しで改定することを予定していることから、その中において検討していく。</p> <p>(3) 「観光統計調査」結果の利用について（資料3-2：P2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとの観光消費額を算定するに際し、直近の大規模調査結果を利用していた。 ⇒毎年度、大規模調査と同水準の調査を実施した上で、観光消費額を算定すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">今後の調査のあり方や頻度等については、令和3年度に「健康しが」ツーリズムビジョン2022を一年前倒しで改定することを予定していることから、その中において検討していく。</p>
目標設定	<p>(9) 上位目標と関連性を有する定量的な目標設定について（資料3-2：P6）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康しが」ツーリズムビジョン2022の成果指標と、その実施計画であるアクションプランの個別事業ごとの成果指標の繋がりが判然としないものが散見される。 ⇒「健康しが」ツーリズムビジョン2022における成果指標との関係性を十分に考慮した成果指標をアクションプランで設定・整理すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">令和元年度アクションプランでは個別事業ごとにそれぞれ成果指標を設定していたが、令和2年度アクションプランより、プラン上では個別事業ごとではなく3つの基本戦略ごとに主な事業目標を設定し、個別事業については、県の観光振興に寄与している項目（宿泊客数の増加、観光消費の活性化、外国人観光客の増加、観光満足度の向上等）を整理する形に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康しが」ツーリズムビジョン2022の成果指標である観光消費額については、目標年度より3年前倒しで達成しており、現状の目標値が低いとも評価できる。 ⇒成果指標は、達成が容易に可能な目標値とならないよう注意すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">「健康しが」ツーリズムビジョン2022については、令和3年度に一年前倒しで改定することを予定しており、その中で適切な成果指標のあり方について検討していく。</p>

項目	監査結果（指摘事項）およびそれに対する基本的な考え方
<p>個別事業の 共通論点</p>	<p>(14) 成果指標の設定について（共通①）（資料 3-2：P 10～13）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康しが」ツーリズムビジョン 2022 の令和元年度アクションプランに掲載されている個別事業の成果指標について、実施主体が定める成果指標と内容または目標値の相違がみられた。</li> <li>⇒県と実施主体で同じ認識（成果指標）を持つべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">今後、個別事業でそれぞれ成果指標を設定する場合は、補助事業者の主体性も尊重しつつ、根拠を明確にしたうえで、県と補助事業者で緊密に意思疎通を図り、共通の認識をもって同じ目標を目指すことができるよう設定する。</p> <p>(16) 事業費の精算について（共通③）（資料 3-2：P 17～18）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・びわこビジターズビューローの事務費の案分計算に問題点が見受けられた。</li> <li>⇒案分計算を行わない事務運営を検討すべきだが、そのような形での検討が難しい場合、①事前に事務費の按分ルールを明確化し、規程として文書化すべき、②複数人により按分ルールに基づいて事務費が按分されていることを確認する体制を構築すべき、③県への実績報告の記載ルールを統一化すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">複数の事業に共通する消耗品費や賃借料等の事務費は必ず発生するため、びわこビジターズビューローにおいて、公認会計士に相談の上、令和3年4月に共通事務費の按分に係るルールを規程として定めた。    今後は、このルールに基づき、びわこビジターズビューロー内の経理や県への実績報告書の記載方法を統一するとともに、按分計算については複数の職員によりダブルチェックを行う。</p> <p>(18) 事業報告の検証について（共通⑤）（資料 3-2：P 20～21）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業者等の事業実施主体から県は報告を受けているが、十分に検証できていない事例が散見された。</li> <li>⇒補助金支出の妥当性や必要性の判断のため、可能な限り事業実施主体に資料の提出の要請および検証を行うべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">今後は、可能な限り補助事業者に対して必要資料の提出を求めることにより、事業の見直し等が行われた場合の補助の妥当性等の判断を適切に行うとともに、事業実績やその効果を十分に検証し、その後の事業構築に生かしていく。</p> <p>(21) 事業内容の変更について（共通⑧）（資料 3-2：P 24）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で補助事業の事業内容が変更されたが、補助対象経費の合計が変更前後で同額となる事例が散見された。</li> <li>⇒補助対象事業の内容を変更する場合、補助金の交付による効果を慎重に検証するなどし、適正な予算執行を担保すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">補助事業の内容の変更等については、補助事業者とも協議の上、その必要性や効果等について、公益上補助が必要か、また最少の経費で最大の効果が挙げられているか等の観点から十分に検証を行っていく。</p>

②個別事項

項目	監査結果（指摘事項）およびそれに対する基本的な考え方
個別事業	<p>(36)【観光イベント推進事業】補助金の適切な執行について（資料 3-2：P 29）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントに関する補助金について、実質的に既得権益となっている懸念がある。</li> <li>⇒補助の必要性について、また必要な補助金であれば費用対効果の観点からどれほどの金額が適切であるかについて毎年検討すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">毎年度、補助の必要性、補助対象、補助内容等について検討し必要額を予算計上していたところであるが、改めて精査していく。</p> <p>(38)【観光イベント推進事業】損失補てん積立金について（資料 3-2：P 30）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・びわ湖大花火大会実行委員会において、損失補てん積立金 18,000 千円が積み立てられているが、積立に係るルールがない。</li> <li>⇒損失金額の詳細なシミュレーションをもとに、積立金のルールを正式に決定し、計画的な積立となるようにすべき。また、県は、積立金水準の妥当性を十分に吟味したうえで、補助金額の決定を行うべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">これまでから、びわ湖大花火大会実行委員会において損失補てん積立金の必要性や積立額等について説明し了承を得ていたところであるが、令和3年度に同実行委員会において積立金のルールを明文化する。 また、県としてもそのルールを踏まえたと必要な補助額を決定する。</p> <p>(41)【観光イベント推進事業】びわ湖ペーロン実行委員会への補助の必要性について（資料 3-2：P 31）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他のイベントに比べて明らかに規模が小さく、補助金の必要性があるか疑問である。</li> <li>⇒補助金の必要性について補助の廃止を含めて検討すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">毎年度、補助の必要性、補助対象、補助内容等について検討し必要額を予算計上していたところであるが、改めて精査していく。</p> <p>(65)【観光人材育成等地域支援事業】事業費の概算払について（資料 3-2：P 35）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期別に補助金を概算払しているが、その根拠となる執行計画が実態と乖離していた。</li> <li>⇒概算払の必要性を確認すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">指摘を踏まえ、執行計画における執行時期について十分精査を行い、概算払の必要性の確認を徹底する。</p>

項目	監査結果（指摘事項）およびそれに対する基本的な考え方
<p>ここ滋賀 （ここ滋賀 推進事業）</p>	<p>(87) 【物品の現物実査について】 改造品の取り扱いについて（資料 3-2：P 44）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスプレイ什器について、同じ物品が物品管理システムに 13 個登録されていたが、6 個を 1 式とする改造品が 2 式あり、単品が 1 個あった。</li> <li>⇒物品管理システムにおいても 1 式として登録する方法に改善するか、または 6 個で 1 式であることがわかるように枝番で管理すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">6 個で 1 式であることが分かるように物品管理システムの備考欄に入力した。今後も指摘を踏まえ適正に対応する。</p> <p>(88) 【物品の現物実査について】 備品標示票（シール）の貼付について（資料 3-2：P 44）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ滋賀 4 連サインエージコントローラーについて、備品標示票（シール）が貼付されていなかった。</li> <li>⇒当該物品について早急に備品標示票（シール）を貼付するとともに、他の物品についても貼付漏れがないか確認すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">既に備品標示票を貼付済みであり、他の物品についても貼付漏れがないか確認済みである。今後も指摘を踏まえ適正に対応する。</p> <p>(89) 【物品の現物実査について（カウンターバック什器）】 使用・保管場所の登録について（資料 3-2：P 45）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターバック什器について、物品管理システムに使用・保管場所が何も入力されていなかった。</li> <li>⇒物品を取得した際には物品管理システムに使用・保管場所を必ず入力するとともに、入力漏れが発見された場合には使用・保管場所を調査したうえで入力すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">物品管理システムに具体的な使用場所を入力した。今後、物品を取得した際には物品管理システムに具体的な使用場所を入力することを徹底する。</p>
<p>出張旅費</p>	<p>(93) 出張に係る復命の徹底について（資料 3-2：P 46）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 3 月の県外出張 5 件のうち 2 件について復命書などは作成されておらず出張が行われた事実を確認することができなかった。</li> <li>⇒文書での復命を徹底すべき。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">指摘の 2 件は、人事異動に伴う挨拶回りや事務引継のための出張について口頭での復命はしていたが、文書での復命ができていなかったもの。今後は、指摘を踏まえ、文書での復命を徹底する。</p>

令和2年度 滋賀県包括外部監査報告書 指摘・意見一覧表

※ページ番号は、資料3-2のページ番号

分野	頁番号	通し番号	項目		結果	
			大項目	小項目	指摘	意見
全般的事項	1頁	1	観光計画	観光消費額単価の成果指標としての設定について	◎	
	2頁	2	観光計画	観光消費額単価の調査について	◎	
	2頁	3	観光計画	「観光統計調査」結果の利用について	◎	
	3頁	4	観光計画	観光消費額の確定値の速やかな公表について		○
	3頁	5	観光計画	観光消費額単価の変更に関する公表について		○
	4頁	6	観光計画	目標値の適時の見直しについて		○
	5頁	7	観光計画	評価の時期について		○
	5頁	8	観光計画	評価資料の公表について		○
	6頁	9	目標設定	上位目標と関連性を有する定量的な目標設定について	◎	
	7頁	10	目標設定	経済波及効果の目標設定の検討について		○
	8頁	11	目標設定	広告に対する目標設定について		○
	9頁	12	観光振興局と他部局等との連携	他部局との連携について		○
	9頁	13	観光振興局と他部局等との連携	びわこビズターズビューローとの連携について		○
	10頁	14	個別事業の共通論点	成果指標の設定について(共通①)	◎	
	14頁	15	個別事業の共通論点	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○
	17頁	16	個別事業の共通論点	事業費の精算について(共通③)	◎	
	19頁	17	個別事業の共通論点	複数の対象事業に対する補助金等の取扱いについて(共通④)		○
	20頁	18	個別事業の共通論点	事業報告の検証について(共通⑤)	◎	
	22頁	19	個別事業の共通論点	補助事業確認書の確認日について(共通⑥)		○
	23頁	20	個別事業の共通論点	補助金等の実績報告書の記載について(共通⑦)		○
	24頁	21	個別事業の共通論点	事業内容の変更について(共通⑧)	◎	
個別事項	10頁	22	ビワイチ観光推進事業	成果指標の設定について(共通①)		○
	14頁	23	ビワイチ観光推進事業	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○
	25頁	24	ビワイチ観光推進事業	成果指標の細分化について		○
	25頁	25	ビワイチ観光推進事業	ナショナルサイクルルートの活用について		○
	26頁	26	ビワイチ観光推進事業	成果指標の測定について		○
	26頁	27	ビワイチ観光推進事業	事業の収益性について		○
	20頁	28	ビワイチ観光推進事業	事業報告の検証について(共通⑤)		○
	27頁	29	ビワイチ観光推進事業	補助金の必要性について		○
	23頁	30	ビワイチ観光推進事業	補助金等の実績報告書の記載について(共通⑦)		○
	28頁	31	ビワイチ観光推進事業	ビワイチ体験について		○
	10頁	32	近江の地酒文化普及事業	成果指標の設定について(共通①)		○
	14頁	33	近江の地酒文化普及事業	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○
	15頁	34	スカーレット放映を活かした滋賀の魅力発信事業	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○
	29頁	35	スカーレット放映を活かした滋賀の魅力発信事業	委託先の選定について		○
	29頁	36	観光イベント推進事業	補助金の適切な執行について	◎	
	15頁	37	観光イベント推進事業	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○
	30頁	38	観光イベント推進事業	損失補てん積立金について	◎	
	31頁	39	観光イベント推進事業	事業規模に応じた補助金額の設定について		○
	20頁	40	観光イベント推進事業	事業報告の検証について(共通⑤)		○
	31頁	41	観光イベント推進事業	びわ湖ペーロン実行委員会への補助の必要性について	◎	
	22頁	42	観光イベント推進事業	補助事業確認書の確認日について(共通⑥)		○
	32頁	43	「ウェルカム滋賀」推進事業	事業の発展に向けた取り組みについて		○
	15頁	44	「ウェルカム滋賀」推進事業	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○
	32頁	45	「ウェルカム滋賀」推進事業	補助事業の変更の際の軽微な場合の取扱いについて		○
22頁	46	「ウェルカム滋賀」推進事業	補助事業確認書の確認日について(共通⑥)		○	

分野	頁番号	通し番号	項目		結果		
			大項目	小項目	指摘	意見	
個別事業	20頁	47	映像誘致・ロケ支援事業	事業報告の検証について(共通⑤)		○	
	22頁	48	映像誘致・ロケ支援事業	補助事業確認書の確認日について(共通⑥)		○	
	16頁	49	忍者を活用した観光誘客促進事業	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○	
	11頁	50	日本遺産・琵琶湖魅力発信事業	成果指標の設定について(共通①)		○	
	16頁	51	日本遺産・琵琶湖魅力発信事業	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○	
	33頁	52	日本遺産・琵琶湖魅力発信事業	日本遺産に関する情報発信について		○	
	24頁	53	日本遺産・琵琶湖魅力発信事業	事業内容の変更について(共通⑧)		○	
	11頁	54	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業	成果指標の設定について(共通①)		○	
	18頁	55	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業	事業費の精算について(共通③)	◎		
	24頁	56	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業	事業内容の変更について(共通⑧)	◎		
	34頁	57	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業	事務局事務費について		○	
	34頁	58	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業	運営職員費について		○	
	23頁	59	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業	補助金等の実績報告書の記載について(共通⑦)		○	
	35頁	60	観光人材育成等地域支援事業	事業の必要性について		○	
	11頁	61	観光人材育成等地域支援事業	成果指標の設定について(共通①)		○	
	16頁	62	観光人材育成等地域支援事業	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○	
	18頁	63	観光人材育成等地域支援事業	事業費の精算について(共通③)	◎		
	21頁	64	観光人材育成等地域支援事業	事業報告の検証について(共通⑤)		○	
	35頁	65	観光人材育成等地域支援事業	事業費の概算払いについて	◎		
	36頁	66	観光人材育成等地域支援事業	事業設計について		○	
	12頁	67	コンベンション招致事業	成果指標の設定について(共通①)		○	
	21頁	68	コンベンション招致事業	事業報告の検証について(共通⑤)		○	
	37頁	69	コンベンション招致事業	間接補助金の決定権者について		○	
	12頁	70	地域観光活性化支援事業	成果指標の設定について(共通①)		○	
	12頁	71	観光物産情報発信事業	成果指標の設定について(共通①)		○	
	12頁	72	教育旅行誘致事業	成果指標の設定について(共通①)		○	
	13頁	73	国際観光推進事業(海外への情報発信)	成果指標の設定について(共通①)		○	
	16頁	74	国際観光推進事業(海外への情報発信)	目標として相応しい成果指標の選定について(共通②)		○	
	19頁	75	国際観光推進事業(海外への情報発信)	複数の対象事業に対する補助金等の取扱いについて(共通④)		○	
	23頁	76	国際観光推進事業(海外への情報発信)	補助金等の実績報告書の記載について(共通⑦)		○	
	13頁	77	国際観光推進事業(外国人観光客の受入体制強化)	成果指標の設定について(共通①)		○	
	19頁	78	国際観光推進事業(外国人観光客の受入体制強化)	複数の対象事業に対する補助金等の取扱いについて(共通④)		○	
	ここ滋賀(ここ滋賀推進事業)	38頁	79	ここ滋賀推進事業	成果指標の設定について		○
		38頁	80	ここ滋賀推進事業	ここ滋賀の効果検証について		○
39頁		81	ここ滋賀推進事業	委託業者の選定方法について		○	
40頁		82	ここ滋賀推進事業	施設・設備・備品等の維持管理費について		○	
41頁		83	ここ滋賀推進事業	「ここ滋賀からひろがり隊」情報発信事業について		○	
41頁		84	ここ滋賀推進事業	ここ滋賀屋上テラスからの魅力発信強化事業について		○	
42頁		85	ここ滋賀推進事業	ここ滋賀ショッピングサイト運営事業について		○	
43頁		86	ここ滋賀推進事業	滋賀へのいざない機能強化事業について		○	
44頁		87	物品の現物実査について	改造品の取り扱いについて	◎		
44頁		88	物品の現物実査について	備品標示票(シール)の貼付について	◎		
45頁		89	物品の現物実査について(カウンターバック什器)	使用・保管場所の登録について	◎		
45頁		90	物品の現物実査について(カウンターバック什器)	複数資産の1式の登録について		○	
人件費	-	91	人件費	出勤簿の必要性について		○	
	-	92	人件費	給与等システムの改修について		○	
出張旅費	46頁	93	出張旅費	出張に係る復命の徹底について	◎		
	-	94	出張旅費	出張精算に係る証票の取扱いについて		○	
					19	75	
					合計	94	